平成２８年（フ）第８３号
新潟県柏崎市西本町３丁目７番１号
債務者　阿部　達夫
1　決定年月日時　平成28年４月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　崇
4　破産債権の届出期間　平成28年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月27日午前11時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年５月25日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第７１号
福井県越前市府中２丁目５番６号
債務者　小林多津子
1　決定年月日時　平成28年４月６日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月24日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第２３８号
大阪市生野区巽東２丁目４番25号、前住所大阪市天王寺区味原本町６番２号
債務者　金剛志こと　鈴木　剛志
1　決定年月日時　平成28年４月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第５１号
群馬県高崎市棟高町79番地４
債務者　掛川世志子
1　決定年月日時　平成28年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島慎太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月13日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年５月31日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２８年（フ）第５８号
東京都日野市日野827、住民票上の住所群馬県前橋市上新田町1323番地１
債務者　福島　哲夫
1　決定年月日時　平成28年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　啓次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月13日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成28年５月31日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２８年（フ）第５９号
東京都日野市日野827、住民票上の住所群馬県前橋市上新田町1323番地１
債務者　福島　英美
1　決定年月日時　平成28年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　啓次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月13日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成28年５月31日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２８年（フ）第６号
福岡県八女市平田318番地　アベニュー平田Ｃ―108号、前住所福岡県八女市立花町上辺春5118番地５
債務者　菅原　秀彦
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　正幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月３日まで
福岡地方裁判所八女支部

平成２８年（フ）第５７９号
神奈川県海老名市国分寺台５丁目８番19号
債務者　花北　舞衣
1　決定年月日時　平成28年４月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　康一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１０１６号
大阪市住吉区苅田３丁目８番14号　早川グリーンマンション　205号
債務者　徳田　好史
1　決定年月日時　平成28年４月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黄　　大洪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年６月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１１４９号
大阪市福島区鷺洲３丁目４番18―703号
債務者　細川　浩二
1　決定年月日時　平成28年４月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１８７号
神戸市灘区楠丘町５丁目４番16号　ロイヤルメゾン六甲Ⅳ　202、従前の住所神戸市中央区宮本通５丁目１番20号
債務者　杉原　明宏
1　決定年月日時　平成28年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年６月６日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第６号
宮城県柴田郡大河原町字中島町８番地32
債務者　遠藤　勇耶
1　決定年月日時　平成28年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田摩美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年６月７日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２７年（フ）第５０５号
大阪府和泉市府中町512番地の１サングレース和泉201
債務者　堰口　哲次
1　決定年月日時　平成28年４月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝渕　雅男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年６月７日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第１６号
群馬県桐生市相生町５丁目75番地の９
債務者　與口紀代子
1　決定年月日時　平成28年４月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　弓子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月10日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２８年（フ）第１４１号
埼玉県草加市谷塚上町316番地１　ピアニイレイディクス302号
債務者　西尾　　誠
1　決定年月日時　平成28年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　浩介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第９１号
静岡県磐田市掛塚1420番地１
債務者　飯田　康秀（旧姓野沢）
1　決定年月日時　平成28年４月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　美和　繁男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月14日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係